

Title	大学の崩壊? : 回顧と展望
Sub Title	Werner Conze, "Verfall der Universitat?" Erinnerungen und Ausblik, "in : Heidelberger Jahrbucher, 1979, XXIII
Author	Conze, Werner(Tohata, Ryusuke) 東畑, 隆介
Publisher	三田史学会
Publication year	1982
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.52, No.1 (1982. 6) ,p.113- 127
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19820600-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大学の崩壊？

— 回顧と展望 —

ヴェルナー・コンツェ

東畑隆介（訳）

〔解題〕本稿は、一九七九年二月一日にハイデルベルク大学で行われ、その後「ハイデルベルク年報」に掲載されたヴェルナー・コンツェ教授の「さよなら講義」⁽¹⁾を著者及び出版社（Springer-Verlag）の承諾を得て訳出したものである。コンツェ教授については、改めて紹介する必要もないほど我が国ではよく知られているが、一九一〇年二月三日に生まれ、東プロイセンのケーニヒスベルク（現在のソ連領カリニングラード）大学でハンズ・ロートフェルス教授の指導の下に学び、一九三四年、同大学に博士論文（Hirschenhof. Die Geschichte einer deutschen Sprachinsel in Livland）を提出した。第二次世界大戦中は、連絡将校として東部戦線に従軍する傍ら、リトアニア地方の農業制度と人口をテーマとした教授資格請求論文（Agrarverfassung und Bevölkerung in Litauen und Weißrußland. Teil 1: Die Hufenverfassung im ehemaligen Großfür-

stentum Litauen）を執筆して、ヴィーン大学から社会学の教授資格を得た。戦争で脚部を負傷し、チェコスロヴァキアの野戦病院で終戦を迎えた後、一九四六年にゲッティンゲン大学準教授、一九五六年にミュンスター大学教授、一九五七年にハイデルベルク大学教授となり、一九七九年に退官するまでの二二年間同大学で研究・教育活動に従事した。その間現代の歴史の「構造変化」に対応する新しい歴史学としての「構造史」を提唱して、従来の社会科学と没交渉の政治史を批判して、社会科学の成果をとり入れた歴史の総合的把握⁽³⁾に努め、ケルン大学教授テオドル・シーダーとともに西ドイツ史学界のリーダーとして活躍した。大学退官後も「名誉教授には引退はない」とこの講議で述べているように、ネッカー河河畔のツィーゲルハウゼンの自宅で従来にも増した意欲をもって研究に専念されている。なお教授はハイデルベルク大学在任中、一九六九年八月から七〇年二月に至る大学紛

大学の崩壊？

一三三（一三三）

争期に学長として大学行政の改革に当った。そのためかこの講議では大学の問題が論じられている。歴史家としての教授が「伝統的歴史学(事件史)に批判的な「構造史」を高く評価する一方、「事件史」に対する「構造史」の優位ではなく、二つの歴史の相互補足を説き、本来の意味での歴史の対象は「政治」であるとして「伝統的歴史学」(事件史)を「構造史」によって補足することによって維持しようとしているように、大学問題に関して、フンボルトの唱えた伝統的な大学理念——大学を学校から区別する教員の「教授の自由」(Lehrfreiheit)と学生の「学習の自由」(Lernfreiheit)、「研究と教授の統一」(Einheit von Forschung und Lehre)、「哲学による諸学の統一」——の根本精神を職業教育的機能と大衆化の増大によって変貌しつつある現代の大学制度においても維持しようとしているように思われる。大学の大衆化が進むにつれ、フンボルトの理念との訣別を主張する見解も唱えられているが、今日においてもフンボルトの大学理念が全く意味を喪失したとは云えないであろう。なおこの講議において教授が大学教員として在職した一九四六年から七九年に至るハイデルベルク大学を中心とした大学の質的転換を現代史の講議の一齣として扱えていること、四〇年代、五〇年代、六〇年代初頭から中頃に至る時期、六七・八年代の紛争期、学生運動が退潮した七〇年代後半の学生の諸タイプを浮き彫りしている点に歴史的な観点からの大学論という特色を認めることが出来る。

(東畑隆介)

訳注

- (1) Werner Conze, Verfall der Universität? Erinnerungen und Ausblick, in: Heidelberger Jahrbücher, 1979 (XXIII), S. 123-131.
- (2) コンツェ教授の経歴については、三宅正樹、木谷勤両教授が既に紹介されている。本稿の教授の経歴に関する部分は両教授の記述に多くを負っている。ウェルナー・コンツェ、三宅正樹訳「戦後二十年のドイツ問題と米ソ対立の歴史的変遷」『外交時報』一〇二二号(一九六五年九月号)、二一四頁(訳者解説)。W・コンツェ著、木谷勤訳『ドイツ国民の歴史』創文社、一九七七、一九七頁(訳者あとがき)。
- (3) コンツェ教授の歴史理論については、岸田達也『ドイツ史学思想史研究』ミネルヴァ書房、一九七六、第三編第二部第三章参照。なお一九三四年から七六年までの著書・論文名は六五才記念論文集に記載されている。Soziale Bewegung und politische Verfassung. Beiträge zur Geschichte der modernen Welt, Herausgegeben von Ulrich Engelhardt, Volker Sellin, Horst Stuke, Stuttgart 1976, S. 895-905.
- (4) 岸田、前掲書、二八九—二九〇頁。
- (5) Helmut Schelsky, Nachtrag 1970, Das Ende der Humboldtschen Universität, Weder Einsamkeit noch Freiheit, in: Einsamkeit und Freiheit, 2. um einen Nachtrag 1970 erweiterte Auflage, Gütersloh

本日の講議が三三年間の教育活動——そのうち二二年をハイデルベルクで過ごしました——の最後の講議であることに特に触れて、そこで結びの言葉のようなものを述べるようにというお勧めをいただきました。もちろんそれは、私にとって公的な生活に別れを告げて、隠退出来るという意味での結びの言葉ではありません。名誉教授 (Emeritus) には引退はありません。それどころか精神的活力は多くの職務上の義務がなくなった後に自由になります。長い間抱かれてきた研究計画については特にそうです。けれども、今日はそれについては述べません。本日の講議の意味がどのようなものであり得るのか私は自分に問うています。それは学問からの訣別——学問には停止はありません。ことによると進行或いは生成しつつあるものすべてが増強されることさえあります——ではなく、私の義務である教育 (Lehre) からの訣別です。従って、この講議は学生諸君に対してなされるものです。私は彼等に感謝します。それは多分無名の感謝でしょう。何故なら私は、ゲッティンゲンでの一九四六年からここハイデルベルクでのこの最後の学期⁽¹⁾に至るまで私の講議を聴講し、広い意味でも狭い意味でも私とともにあったすべての学生諸君に感謝するからです。彼等抜きには、私は過去三三年間の教育活動を思い浮かべることは出来ません。

大学教授の生活は、それが正しく営まれる場合には、閑暇と大学共同体への活動的な没入とのひっきりなしの交代の中で動いて

大学の崩壊？

います。大学はこの両極性の中でのみ生きています。教授は、講議、ゼミナール、コロクイウム (Kolloquium)、討論、私的な会話などで東の間の交わり以上の永続的なものが後に残ることを望んで学生に接します。

しかし、これは、教授にとって何時も同じである個々人のグループにおいてでなく、絶えず流動している交代の中で行われます。これは常に新たな極めて重要な体験です。学生は来ては去ります。彼等の若干のものと知り合いになるかならないうちに、彼等はまたいなくなります。何故なら大学は彼等にとって概して通路であり、準備期間であるにすぎないからです。膨大な、非常に増大した学生数のために、多くの学生——とりわけ彼等が講議の聴講者にすぎない場合は——が知られないままに避けるられません。それにもかかわらず、教授・学習の過程においては自然に生じる或いは明らかに計画された討論に至る以前の相互間の相次ぐ反応のさいに生じるある種のしばしば変化する雰囲気があります。この点に関して当然無視してよい、ただ義務として、何とか卒業だけはしようとし、演習参加証 (Schein) をうまく手に入れ、ゼミナールを演習ではなく、集会だと思っている沢山の学生がいます。教授・学生間のつながりが殆どないというよく聞かされた意見は彼等には当てはまりません。何故なら、彼等は自分からは決してこのような接触を持つとうとしないからです。私は寧ろ最小限度の努力でもって最大限度有利な成績を得る以上のことを望み、種々の関心や問題や自分の(勉強している)諸学科を精神的に結合し、自分の学習の内容を自分の生き方に関連さ

せ、そうすることによって過去においても現在においても非常にしばしば行われたし、行われてもいるような青年の体験と学習とを互に分離する危険を免れようとする努力などが何時も念頭にある学生たちのことを考えます。

彼等は、最初から意識して或いは除々に練習することによって教育され、科学的な方法と思考を彼等の生活の中に取り入れます。このような衝動があるところでは、教師と生徒との関係は多かれ少かれ親密になります。その場合は生徒が教師から学ぶのに劣らず教師も生徒から学ぶといった性質の相互関係が生じます。このような相互関係が頻繁にまた強く生じれば生じるほど、それは一層大学の教員にとって好ましいことです。大学の教員はそれによって三〇才から七〇才までの段々と年をとっていく過程の中で絶えず新たな経験を収集し、そうすることによってその過程の中で若返ります。つまり大学の教員は万年学生——「知識を愛することを求めるもの」(amoris sciendi cupidus)なのです。

このような何時までも若々しい諸関係の作用は、大学がその名声を高める場合には、決して狭い学生の小グループに限られませんが、大学のより大きな社会 (Öffentlichkeit) においてもその都度最年少の同期生がその担い手である時代様式が変わるだけで、常に新たに誘発される挑戦と応答があります。それは、反響を呼ぶか或いはそれが無いのに気づく大学の教員にとって尽きることのない刺激となります。子細に観察すると、それはまたその時々支配的な時代様式の強制に抗して精神的自由を守るすべての学生にとって挑戦的な刺激でもあるのです。彼等は、時代様式

の変遷を既に何度も経験し、それ故に、とりわけ歴史の学習において本来の目的と見做し得るもの——それは、自分自身や自らの偏見や自らの世代の特性に打ち勝つこと、すなわち政治・歴史的な立場の相対性を認識し、その都度自己を絶対視したがる時代精神を歴史化することなのですが——を伝えることが出来る大学の教員の講議を偏見なしに聞くことによって得るところがあります。もちろんその時々新しい時代の教理のための戦いの担い手であると自任しているものは、一般に歴史化されるのを嫌がります。世代間の実り豊かな対話において自分自身に対して距離をおくという目的を達成し、その際優柔不断な相対主義者になることなく、進んで自分の不可謬性の幾分かを首尾よく放棄出来るならば、おそらく歴史の学習がもたらすことの出来る最良のことがなしとげられたのです。昔の大学に通用することは、現在の大学にも少なからず通用します。聞く耳をもつ者は聞きます。耳をふさぐ者は聞くことが出来ず、精神的な若返りの能力を失います。そのようなひとは、一九九〇年になっても、相変わらず一九七〇年にはもう見かけは安全でしたが、ぐらぐらしていた地盤だった場所にとどまっています。年寄りとたちまち年をとり、直ぐそうでなくなる青年との交換の刺激について述べることはこれぐらいにしておきましょう。「常に開かれている」(Semper apertus) という我が大学のモットーは両者にあてはまります。それは、時代を越えて、現在の大学に劣らず昔の大学にも通用する要求なので

す。けれども現代は、刺激的な、いや不安をかきたてる困難な時代

です。四〇年代の終わりから現在に至るまで東・西ドイツの大学の変化は、例えばベルリンやハイデルベルクを模範にした一九世紀初頭の諸大学の改革以後の一五〇年間のそれよりも徹底したものでした。次に私は二分されたドイツの発展全体の比較を断念して、私自身の体験に依拠しているのを承知で、西ドイツの諸大学、とりわけハイデルベルク大学の諸問題をとりあげることになります。私が体験し、最も若い年代の親愛なる同期生諸君が将来担わねばならない僅か二〇年間における徹底的な変化は、我々全員に多くのことを求めるものでした。何が問題であったかを簡潔に述べてみます。短縮にはとりわけそれが個人的な色合を帯びる場合、危険が伴うことは承知しておりますが、敢えて試みます。

一八一〇年から一九六〇年に至るまで、ドイツの大学は学問研究の場であると同時に職業大学をも兼ねていました。その修了試験は主として国家的或いは公的な知的職業——それは益々分化して、非国家的な領域、すなわちとりわけ私経済にまで及ぶようになりましたが——に就職する資格を与えました。大学の授業は、私がここで特にそれを指して言っている精神科学の諸学科では殆ど学校化 (verschulen) されませんでした。それは学理的であり、知識の他にとりわけ理論的な思考を伝えねばなりませんでした。それは差し出され、受けとられることが出来ましたが、受けとられる必要はありませんでした。「大学の自由」(akademische Freiheit) とは、勉強したいときには勉強し、そうしなくないときにはさぼることです。演習参加証を取得することは、今世紀になって漸くためらいがちに除々に行われました。(学校に出席

大学の崩壊？

している) 学生数 (Studentenfrequenzen) と求人とは、景気の変動や個々の職業に頻繁に生じた求人停止にもかかわらず、数年待てば、ほぼ均衡を保っていました。工業化の時期の長期的傾向において職場は増加したので、教養ブルジョアジーの出身でない学生の職場に占める割合は増えました。それに対応して (教養ブルジョアジーからの) 自己補充は少なくなりました。それにもかかわらず、農民や労働者の息子たち、もっと後になると彼等の娘たちの職場に占める割合は僅かなものでした。両親の財力や職業選択の際の伝統的な行動方式や就業出来る職場が限られていることへの見通しなどが、ギムナジウムの上級、従って大学の通学に関して社会的に選択する結果をもたらしました。このような大学像は一九五五年には未だ通用しました。二〇年のうちに思いもよらない量的な飛躍が進んで、大学像は根本的に変わりました。ハイデルベルクは典型的な決して極端ではない例として挙げられます。一九五三年から一九七八年までの間に学生数は約三、〇〇〇から約二一、〇〇〇に増加しました。教員団 (Lehrkörper) はほぼそれに対応して増員されました。それは、大学が単により大きなものになったばかりでなく、異質なものになったことを意味しました。質は量に転じました。古い大学は死んだのです。最近亡くなった刑法学者・法制史家のエーベルハルト・シュミット (Eberhard Schmidt) は古い大学に追悼の辞を捧げました。昔の姿で死者を甦らせることは出来ないにしても、その基本的な要素が生き続けるか或いはさまざまに努力して生き生きした状態で維持されることが必要です。根本問題は、古い大学から時代を

越えそして放棄することが出来ないものを新しい時代に持ち込まねばならないことです。

ハイデルベルクでは既に五〇年代の終わりには学生数は二倍になりました。しかし古い教員団の構造は未だ残っていました。正教授 (Ordinarius) は実生活の中でそれを感じとりました。彼は単に突然前よりも遥かに多くのこと——例えば人数の増えたゼミナールをこなしたり、益々多くの学生のレポートを読むなど——をやらねばならなかっただけでなく、学生の要求をもう十分考慮してやれないことを益々不満に思いました。個々の学生のため、本来なら彼等が当然要求出来る時間はもうもてませんでした。ヘルムート・シェルスキー⁽³⁾ (Helmut Schelsky) は、その当時正教授は週六〇時間かそれ以上働いており、教育 (Lehre) や行政による増大した負担に直面して研究の時間が益々不当に少なくなると算定しました。私はこの時期とその当然の帰結として改革の要求が押し寄せてきたこの不快感とを正確に記憶しています。学生数の増加に応じて教員数を増やすという単純な結果でもって問題は解決しませんでした。余りにも広範囲すぎる授業というより高度の活動が要求されました。より強度に学校化されねばならないのかまたどの程度までそうされねばならないのかという問題が生じました。非常に賞讃されているドイツの大学制度は、この点に関しては、共通点のある先進諸国の大学の授業に比べて立ち遅れていました。一九五九年の学術審議会⁽⁴⁾ (Wissenschaftsrat) の鑑定によって教員団の増員がその当然の帰結として、しかしまた悪い結果になる宿命を伴って行われました。抜本的な教

員団の構造改革の代わりにこの鑑定の勧告に従って、正教授の地位は二倍に、ところによっては三倍にされ、その結果いわゆる中間層⁽⁵⁾が付け加えられました。我々の精神科学諸学科においては從來殆ど或いは全く存在しなかった助手や顧問 (Rat) が、二・三年のうちには急激に増加しました。その結果新しいグループをもった増大した教員団内部に構造的・社会的な問題が生じました。大学はばらばらになり、曾ての均衡は失われました。新しい構造の明確な模範はありませんでした。六〇年代に我々は学生ともはや単に量ばかりでなく、質の点でも新しい教員団の突然の、余りにも突然すぎる大増加を体験しました。「講議をする許可」 (venia legendi) をもたない助手が教員に任命されました。彼等は、教授たちが益々その指導をしなくなった初級ゼミナール (Proseminar) を担当しました。同じ時期に政治的ムードの激変がドイツに広まりました。戦後生まれの学生が入学してきました。彼等の大部分は、もう大学生活の取り決められた慣習に順応しようとする曾ては自明のことであった心構えをもたずに入ってきました。アメリカの学生の抗議の大波が西ドイツに影響を及ぼし始めました。不安が高まり、一九六七年から六九年にかけて、多くの大学、とりわけハイデルベルクにおいても周知の騒乱が突発しました。大学改革が、考慮、協議、計画の段階から立法と実行の段階に至ったのも丁度この時期でした。バーデン・ヴュルテンベルクでは一九六八年に第二の連邦ドイツ大学法⁽⁶⁾が制定されました。それも注目すべきことには、キリスト教民主同盟と社会民主党との大連立によって制定されました。従って両党とも等しく同州の

大学の構造改革の責任を負った訳です。すべてが急激に変わりました。大学法に基づいて定款会議が教授、講師、顧問、助手、学生などによって選出されました。この会議は新しい大学の学則、いわゆる定款(Grundordnung)を審議し、可決しました。一九六九年から七〇年にかけて、私は学長として最初は紙の上の案にすぎなかったこの定款を現実に移すことを委任されました。旧定款の簡潔に述べられた一目瞭然の表現は、新しい集団代表制大学(Gruppenuniversität)の広範囲で詳細な、新たに発生した多くの個別的な問題を規定している学則にとって代わられました。会議や講議のひっきりなしの妨害或いは粉碎などのテロ行為のため、直ぐ懷疑によって熱意がそがれはしましたが、一九六八・九年の変革期の改革熱は七〇年代の大学に抜本的な構造改革の問題——その必要或いは疑わしい点についてここで逐一述べる訳にはいきませんが——を残しました。それは、結局は大学の自治を圧迫する官僚化と大学教員という職業を——単に時間的にみただけでなく——現在負担の重いものにしていくまごました、極めて些細な決定を法文化する傾向とをもたらしました。行政裁判所が大学生活の平日に登場し始めました。とりわけ、古い懲戒法の失効・廃止後、新しい秩序的な手続(die ordnungsgerechten Verfahren)がその仕事になるとそうになりました。

大学改革は、実際には大衆大学化した大学の強化された能力をもたらしませんでした。寧ろ実際或いは想定された諸集団の利害の混乱の中でしばらく混沌としていた解体現象を可能にしました。新しい集団代表制大学は、振り返ってみて、一九六九年の構

大学の崩壊？

造の点ではその仕に耐えることが出来ると見做され得る場合でも、発展し、安定する可能性を殆どもっていませんでした。何故なら、それは単に政治上の権力闘争の舞台となり、それによって教授や学生の本来の活動を妨げたばかりでなく、評議員会或いは学部会議及び講議などの暴力による粉碎の長い連鎖によって幾年間も広い範囲にわたって麻痺状態におかれたからです。それ以後バーデン・ヴュルテンベルク大学法は改正され、次いで大学大綱法(Hochschulrahmengesetz)に合せて改正されました。それによって大学の活動能力は、ともかく新秩序の開始期よりもよく保証されました。

同時に学生騒動の波が引ききました。分裂した学生騒動の幹部たちは、その後継者として依然として活動を続けてはいます。しかし彼等は今もう反響を呼び起こしません。学生は現在、彼等の増大する人数がそれに応じて増大する大学での教育を必要とする職にありつけるかという問題を殆ど誰も気にしなかった時代とは違った心配をしています。若い世代の大学教員の問題も同じ関係において観察出来ます。彼等は教授の地位が塞がっている事態に面して、当然生活の心配をしなければなりません。六〇年代の楽天主義はもう過去のものです。大学の経歴は閉ざされています。例えば我々の専門を一生の職に選びたかったが、この状態では思いついてそう出来ないひとたちの統計的にはつかめない数字は、我々にはわかりません。我々は現在、同年代の約四パーセントを占めるアビトゥア受験生(Abiturient)の大多数が、卒業後大学での教育を必要とする性質の職が保証されていることを期待して入

学しようとした昔のドイツの大学の型と膨大な人数のためにこの種の要求は不可能であり、伝統的にもドイツと同じようには存在しなかった同年代の四〇パーセント強を有するアメリカの大学の型との中間にいます。現在（同年代の）約二〇パーセントを占める新入生数はこれらの数値のちょうど中間です。我々がこの数を卒業試験から期待される職の数と比較するならば、これはもう多過ぎる数です。従って今日の醒めた学生の世代は、成長期の生活感情の中でその大部分が進んでユートピアを心に抱いていた一〇才上の先輩たちよりも遙かに厳しい未来に面しています。このような状況においては、学習改革の問題は、今日一〇年前にそうであったよりもっと緊急の問題です。バーデン・ヴュルテンベルクの大学法と大学大綱法第九条⁽¹⁰⁾による一九七八年の州共同学習改革委員会 (Gemeinsame Studienreformkommissionen der Länder) の形成についての文部大臣会議の取り決めはその基準となるものです。

今簡単に述べました歴史的回顧——それはまた現代史の講議の終わりのその一齣でもあります——は、ちょうど私が大学教員として働いていた一九四六年から五七年を経て七九年に至る時期を含んでいます。私は、きつと個人的なものにとどまらず、一般的な関心を必要とするであろう多くの個人的な回想を持ち出すことは出来ます。(しかし) そうする代わりに私は回想を学生の世代の系列を若干観察することに利用して、現在の状況についての結論を引き出すことにします。そうすることによって絶えず入れ替る学生と大学教員間の交互作用についての冒頭に述べた意見に

もどることになります。私はゲッティンゲンでの終戦直後の幾年⁽¹¹⁾かを思い出します。私は学生たちと同じ世代に属していました。我々は同じ世代の体験によって結びつけられ、同じ問題を解決せねばなりませんでした。大変な貧窮でした。我々は主義としてではなく、もっとよい服装をすることが出来なかったので見すばらしい格好をしてうろつき、配給カードによって何とか生活していました。要求が満たされることはなかったので、要求的な姿勢は殆ど発達しませんでした。その代わりに物質的な点でも精神的な点でも新しい門出への抑えることの出来ない気持ちが我々を鼓舞しました。この戦時期の世代に次いで一九五〇年代にはドイツ現代史の最も新しい時代に対して偏見のない、一九一八年、一九三三年及び一九四五五年の遺産を問う、未だ窮乏の中で成長した冷静で批判的な傾向の学生が登場しました。一九二〇年代におけるような民族的な反抗はどこにもみられませんでした。寧ろ政治的には未だ殆ど実現出来ないでいますが、西欧諸国の青年とのさまざまに人間的な出会いの中で甦ったヨーロッパ人気が発達しました。意図することなしに国民国家の分割への順応と馴染みのないものとなった東に対する遮断が始まりました。それに続く段階は六〇年代初頭と中頃のそれでした。それは、批判の度合いを強め、さまざまに運動し、ドイツの伝統と現在の発展とを懷疑的に評価する学生たちの時代でした。この時代には単に出席者数が多だけでなく、実り豊かな精神的不安が充滿している講議やゼミナールがありました。緊張した雰囲気がよくみられました。齒に衣を着せずに或いは無言で多くのことが行われました。討論は饒

舌に墮することなくけりがつきました。私が冒頭に述べた学問と生との関連は未だ生き生きとしており、それについて多言を要しませんでした。それらすべては、その間に生じた顕著な世代の相違にもかかわらず或いはまさにその故に行われました。刺激的な時代であり、祝典(Fest)の時代でもありました。何とあらゆるものが歴史のゼミナールの祝典で行われたことでしょう。

そのための時間がないとかその気にならないなど思わなかった学生たちには何と多くのイニシアティブがみられたことでしょう。motiviert(やる気がある)という言葉は未だ使われませんでした。学生たちはまさにそうでした。このような朗らかな気分も六〇年代の光景の一つです。学生たちは色々のことを思いつきました。彼等は学問的にも人間的にも多くのことを共同で——自分たち同志でまた彼等にとつて敵対する別の世界ではなかった教授たちと一緒に——やることを望んでいました。一九六七・八年に転換が開始されました。対話は自発的及び組織化された抗議——当初は未だ大会での論難的な議論にとどまっていたが——に変わりました。私はそれが可能な間は——とこの討論に参加しました。最初は多くの者が、例えば学生の「運動」の出發の形態や要求が、どちらかといえば、非合理的な、非常な激しさにもかかわらずどうにもならない抗議の爆發の表れであるようにみえたとしても、彼等の討論に参加することに賛成しました。當時は未だ反対者の意見にも耳を貸す討議がよく行われました。率直に発言し、対立している見解を發展させようとする要求があっ

大学の崩壊？

たように思います。私はその冗漫さとうんざりする前は、そのこと自体を意味のあることだと思っていました。しかし露骨な衝突が引き起こされ、講壇が占拠され、講議が妨害され、卵が投げつけられたとき、率直な討論の時代は終わりました。「運動」は、彼等のシンパの励ましや傍観者の無関心を確信している支配的な戦闘グループの熟練した操作と化しました。それと同時に多くの人々によっていわゆる学生革命の生ける核心とみなされていたものは失われました。次第に大会の舞台装置であることをやめた学生たちも益々それを意識するようになりました。「大会民主主義」(Volksversammlungsdemokratie)と呼ばれたものへの学生の参加に例え増減があつたにしても、授業や私生活や社会生活における学生・教員間の共通性は、いずれにせよ失われました。不機嫌と無関心とが一切のユーモアを終わりにしました。歴史のゼミナールはその活潑さを失いました。その時に作られた小グループ、比較的親密な学生グループ——そこでは、依然として大学の精神に相應しいことが行われていました——の中の共通性だけが残っていました。しかしその外ではユートピア的な拒否の波が氾濫していました。この波はとうとう崩れて砕け波になりました。これらすべてがほぼ七年もの間続きました。この時期には学生と一緒に何かをやることは、もしもそれが小グループを越えた場合には、おおっぴらには出来ませんでした。それにもかかわらずそのようなことが試みられると、「懐柔策」(Ummarmungstaktik)だときめつけられました。懐柔策に訴えるものに禍あれ！です。そうする勇氣がある学生は中傷されました。

現在、状況は根本的に変わりました。それにもかかわらず、我々は相変わらずその当時の結果に悩んでいます。六〇年代の前半大学での我々の生活を規定していた型 (Stil) を新しく造り直すには未だ至りません。その代わりに我々は、(教員・学生) 双方とも標準以下の型に馴染んでしまいました。陶冶されたのは小グループで、大学はいわば目に見えない形でこれらの小細胞の中で生きています。外からやってきて大学を訪れる報道員は、そこに大学を見出すかも知れません。しかしもしも彼が全体としての大学を求めらば、失望してこれは何という死せる家かと問わねばならないでしょう。我々は皆それに殆ど気づくことなしに、この劣悪な状態に馴染んでしまい、その中で無為に時を過ごしています。それをよく自覚している者は、唯過去を回想するだけでなく、これらすべてはそうあってはならないということを後輩たちに自覚させねばなりません。新しい大学 (Universitätsöffentlichkeit) の型は確かに六〇年代前半のそれと全く同じではあり得ません。しかしそれは実質的には復興出来ず。私はこの型が好きでした。何故ならそれは衝突を免れなかったにしても、率直で自由であり、退屈さや下劣さや疑い深いやぶにらみなどとは無縁だったからです。

大学はどこへ進むのでしょうか？ もしも我々が、新たに生じた諸条件の下で大学を再びその名に相應しい、義務的なことを終了し、講義題目表を消化する以上のことが行われる一つの家 (ein Haus) にするとう目的を追求するならば、何が行われねばならないのでしょうか？ それらすべては確かに必要であり、過去

の混沌とした幾年よりも再びうまくいっていることは確認出来ます。確かにそれだけでも進歩と言えます。しかしここではそれが問題なのではありません。私がこれを強調する場合、私はそれによつてよく想起された大学の理念の観念的・非現実的な観念——もしも現実がそれに対応しないならば、それは大学イデオロギーに墮するかも知れません——を呼び起こすつもりは毛頭ございません。けれども単なる職業教育以上のものを与える大学の使命の何時の時代にも通用する精神が自覚されねばならないでしょう。このような認識から高次の要求とそれに適合した型が生じます。ドイツ連邦共和国の他大学は、私が型の発見 (Stilfindung) と呼んでいるものの誰の目にも明らかな復興への道をもっと先へ進んでいます。外国においても私が大学に相應しい型と呼んでいるものの印象深い光景がしばしば見られます。落書きで汚れた壁のある我が大学のどこで夕方の大講義が行われているのでしょうか？ これらの教室で行われた討論はどこで行われているのでしょうか？ 現在大学は通常二〇時に閉められ、二〇時を過ぎると大学は真っ暗です。一般教育 (Das Studium Generale) ⁽¹²⁾ が復活されてもよいでしょう。それは混乱しています。今こそそれに相当するものを合理的に復活する時ではないでしょうか。大学の記念祭も毎年一度祝われてはいけないうか？ それらすべては、もしも我々が今後も低い水準に均されることを望まないならば、現在緊急の諸問題の実例です。

我々は今日大学の膨脹、構造改革それに学生騒動の終末の段階にいます。もしも大学にそれがとりわけ必要とするもの、すなわ

ち、さしあたって幾分多くの静けさや外部からの遮蔽や創造的な息抜きの時間などが与えられることが出来れば、それは結構なことでしょう。大学の改革計画——それは逆戻りや現在の不十分な状態の固執であってはなりません——がまとまった形で立案され得る可能性もない訳ではありません。しかしそれは起こりそうもないし、それに実施されたとしても、その成果は僅かなものでしょう。従って私はそれについては述べないことにします。もっと重要なのは、何時でも、常に新たに、今日・明日にも起こり得るし、起こらねばならないもの、すなわち私が小規模の大学改革と呼んでいるもの——待つことなく、外から何も期待せず、自力で救助し、お互いに助け合って学習と共同生活を試みるというモットーの下、与えられた条件の中での個人的な責任です。期待と希望を抱いて入学はしたものの、さまざまな理由で幻滅を感じさせられて、それらを打ち砕かれる学生がいてはなりません。

——しかしそのような学生は何と多いことでしょう！ 確かに伝統的な自由と最近生じた諸拘束とが奇妙に結びついているドイツの大学制度のために学生はそうたやすく大学に馴染めません。国家行政や自治の担当者や大学教員は、その気になりさえすれば、大学に馴染むための効果的な援助を与えることは出来ます。しかし現在新入生たちが、大学は彼等の関心に役立たないから大学との意志の疎通などあり得ないと思込まれることによって、諸困難は余りにもたやすく増大されます。幻滅は、それが実際に感じられる前にもう示唆されているのです。拒否、無関心、不信は、いわば最初から植えつけられています。大学教員と学生、

大学の崩壊？

「支配する者」と権力のない者との間に仕切り壁があり、学生は自分と無関係なものによって決められる実績の圧力(Leistungsdruck)に晒されているという一九六八年から今に至るもなお流布している見解もその一例です。実情はどうなのかという問いは、例えばアメリカ合衆国、フランス、社会主義諸国等の他の国の学習条件との比較によるかなり煩瑣な方法で答えられるかも知れません。西ドイツにおける現在の学生生活の客観的に確認出来る諸困難は、決して軽視されてはなりません。しかし常に新たにそして現在特に問題なのは、自発性或いは流行語を用いると、学生の主体性(Selbstmotivation)です。これがないところでは、外からの如何なる援助も役立ちません。もしも学生が単に受け入れるばかりでなく、受け入れたものを一人一人が創造的に自分のものにすることによって、自主的な学習という楽しい負担を自分に課さないならば、教授は知的活動への刺激を与えることは出来ません。自分で何かを欲するものには、一九六〇年とは対照的に今は閑散としている研究所や演習室(Seminar)が開放されています。最初の困難の迷路の中でも助言にはきつと事欠きません。教える者と学ぶ者との間の妄想された仕切り壁はもちろん取りこわれねばなりません。求めるものは与えられます。自らのイニシアチブなしの要求的な態度をもって入学したものは、満足させられることはないでしょう。けだし認識の泉は、栓を抜かれる場合にのみ流れるからです。

これと関連して最近一局外者によって私に課せられた統計的な謎を解くことが出来ます。それによると学生数は二五年間に七倍

になりました。しかし最も重要な講議(die Hauptvorlesungen)に一九五五年当時の学生の半数すら出席していませんし、当時のように演習室の机の半分以上がふさがって、せいぜい十分の一がふさがっているにすぎません。それはどういうことなのでしょう。出席学生数の統計は学習の実際とどういう関係にあるのでしょうか？

蔓延しているイニシアチブの欠如の状態や大学の授業の疑う余地のない効果の無さの責任が、もちろん幻想から醒めて幻滅を感じている今の学生だけに或いは主として彼等にあるのではないことを私はよく承知しております。起こったことや起こりつつあることを十分理解し得るためには、ここで行うことの出来るよりもっと詳細な分析を必要とします。しかし一般的な麻痺状態の中で外にのみ援助を求め、外に対してのみ要求し、自分自身に対してそれを怠るものは考え違いをしており、学習の喜びを味わえないことだけは確かです。このような喜びを得ることは、今日においても昔に劣らず可能なのです。大学は交互に良かったり悪かったりするでしょう。大学が学生の活潑さや自主的な努力をその目的にしたことは、常にその本質にかなっていません。大学は、それが学生同志のまた教員と学生との共同体(Gemeinschaft)の刺激となる場合にだけ教養の体験たり得、その場合にのみ卒業後の生活にとって永続的な価値をもつでしょう。現在の統計的に確認される大衆大学の諸条件下においても、精神の更新は可能なのです。しかし目標を明確に表現し、それを自分のものとし、絶えず蔓延する低俗さに抵抗する針路を大胆にとるには、我々は現在総

じて臆病すぎます。ドイツの大学の増大する固定化と怠惰な地方的偏狭さはこれらの低俗さの一つであるように思われます。例えば狹隘さを断ち切るのに役立つことが出来る諸言語を学ぼうとする心構えはどうでしょうか？

講議はそれに定められた時間に制約されています。この講議の最後の時もやって来ました。我々は何時もの合図に従わねばなりません。唯今まで何時もそうしていたのと違って言い残したことを次の時間に延ばすことは出来ません。だから諸君は別離の言葉を(私の言いたいことの)極く一部だと思ってお下さい。どうかそれを激励と取って下さい。例え我々の大学にとって、とりわけ学習の改革に関して改革に次ぐ改革がどんなに必要であるとしても、各人にとって学習での満足と成果とはその自発性にかかっています。与えられた状態の中で一人一人が自らを改善すること、それが私には将来の改革の奇蹟を待つよりも多くのことを約束する学生のモットーであるように思われます。

訳 注

(1) 一九七八―七九年冬学期。

(2) ドイツの法学者(一八九一年生まれ)。刑法、刑事訴訟、法制史専攻、プレスラウ(一九二二)、キール(一九二八)、ハンブルク(一九二九)、ライプチヒ(一九三五)、ゲッティンゲン(一九四五)、ハイデルベルク(一九四八)の各大学教授。一九五二・三年にハイデルベルク大学の学長を勤めた。

(3) ドイツの社会学者(一九二二年生まれ)。シユンスター大学(一九六〇)、『ビーレフェルト大学(一九六九)の教授を経て、一九七三年に再びシユンスター大学教授となる。

「懐疑的世代」(Die skeptische Generation, 1957)、『孤独と自由——ドイツの大学とその改革の理念と形態』(Ein-samkeit und Freiheit. Idee und Gestalt der deutschen Universität und ihrer Reformen, 1963)、『一新大学の基本的特色(Grundzüge einer neuen Universität, 1966)』。『大学政策への訣別』(Abschied von der Hochschul-politik, 1969)など大学問題に関連した著書が多い。「大学政策への訣別」において西ドイツの大学改革を痛烈に批判して、大きな反響を呼んだ。

(4) 一九五七年九月五日の「學術審議会の設置に関する連邦及び各州間協定」に基づいて設置された。学者あるいは著名な公職関係者などから任命される三九名の委員から成る。その任務は、(一)連邦及び各州がそれぞれの権限において策定した諸計画を基礎として、學術の振興に関する総合計画を作成すること、同時に連邦および各州の諸計画を相互調整し、同時に重点及び緊急性を指摘すること。(二)年々、緊急のプログラムを作成すること。(三)連邦及び各州の財政計画において、學術振興のために充当し得る資金の支出について勧告を行なうことである。ヘルムート・シュルスキー、田中昭徳・阿部謹也・中川勇治訳『大学の孤独と自由——ドイツの大学ならびにその改革の理念と形態』未来社、一九七〇、三三四頁訳註

大学の崩壊？

七参照。

(5) 大学における教授資格を取得していない教員。ハイデルベルク大学によって一九六四年に公表された「大学改革の実際」は、「中間層」として官職的身分の Dozenten、講師(Lektoren)、『學術的顧問(Wissenschaftliche Räte)』、『學術的助手のグループ』(die Gruppe der wissenschaftlichen Assistenten)などを挙げている。井野正人「西ドイツ大学改革における教員団の構成をめぐる諸問題——特に中間層の動向とその見解——」国立教育研究所紀要第八六集(一九七五年三月)、『一一二頁参照。

(6) Hochschulgesetz vom 19. März 1968 Baden Württemberg. in: Die Hochschulgesetze der Welt, herausgegeben von Wilhelm Wengler und Josef Tittel, Berlin 1968. 一九六七年七月一四日に州文部省が州議会に大学法案及びその理由書を提出した。州議会は同法案に関する特別の委員会を設けて審議する一方、同法案に関して表明された各方面の批判に依って若干の手直しをした後、キリスト教民主同盟、社会民主党の賛成を得て(当時のバーデン・ヴェルテンベルク政府は CDU と SPD の大連立政権。なお自由民主党は反対)、一九六八年三月に州大学法(全九章七一条から成る)を成立させた。塩野宏「西ドイツ大学改革の一事例——バーデンヴェルテンベルク大学法について——」ジュリスト No. 411. (一九六八年二月一日号)、『一三〇頁参照。

(7) この時期の大学改革については、コンツェ教授自身が書いた報告書に詳しく述べられている。Die Universität im

Verfassungswandel. Bericht über das Rektorat vom 1. August 1969 bis zum 4. Februar 1970, erstattet vom Rektor jener Monate, Werner Conze, im Sommersemester 1970, in: Ruperto-Carola 22/48(1970), Anl. 1. (8) Hochschulrahmengesetz vom 26. Januar 1976. 一九

六九年五月に行われた基本法の改正によって、諸邦は連邦に大学制度の一般原則に關しての枠組を規定する権能を譲渡した。大学大綱法はこの権能に基づいて制定された大学制度全般について規定した最初の連邦法律である。一九七〇年二月、当時のロイシंक教育學術相が「大学大綱法に關する一四テーゼ」を公表して立法化に着手し、一九七五年一二月に成立、翌七六年一月二七日に施行された。全七章八三条から成り、従来文化的地方割拠制を原則としていた西ドイツが、その歴史上はじめて国のレベルで大学を規定する法律を定めたという点で、画期的な意義をもつものと言われる。関口礼子『変革期における西ドイツ高等教育』昭和堂、一九八〇、一九八頁。「大学大綱法(その一)はしがき」(国立国会図書館調査立法参考局『外国の立法』一六卷二号、一九七七年三月)六五頁参照。なおこの法律は児玉嘉之氏によって全訳されている。国立国会図書館調査立法参考局『外国の立法』一六卷二号、一九七七年三月、六六一―七四頁。一六卷三号、一九七七年五月、一二六一―一三七頁。一六卷四号、一九七七年

七月、一八二―一九〇頁。

(9) ギムナジウムの修了に際して行われる卒業資格試験。合格者に授与される卒業資格証明書(Reifezeugnis)には、受験者が卒業資格試験に合格し、試験委員会が彼に一般的大学入学資格の証明を与え、そのことによって西ドイツのすべての大学に進学する権利が保証されたことが明記される。従ってこれは卒業資格試験と同時に大学入学資格試験でもあり、合格者は希望した大学や専門分野に進学出来た。しかし高等教育の大衆化が進み、大学進学希望者が増加するにつれて、数多くの専門分野で入学制限(Numerus clausus)が生じ、大学入学資格を所有していても、希望する専門分野に進むことが出来ないという状況が生じて、教育界の一大問題となっている。天野正治『西ドイツ教育の語るもの——私の教育の旅——』学文社、一九八一、一六九―一七二頁参照。

(10) 「大学大綱法」第九条は「学習及び試験の改革の促進と各大学で行われた改革活動の調整及び援助のために、学習改革委員会が組織される。諸州は本法の適用領域に關し共同学習改革委員会を組織するものとする」と規定している。Der Bundesminister für Bildung und Wissenschaft, Hochschulrahmengesetz, Januar 1976, S. 17. 「外国の立法」一六卷二号、六九頁参照。

(11) コンツェ教授は、一九四六年から一九五一年までゲッティンゲン大学準教授であった。

(12) 「一般教育」という言葉は、中世においては地域的な意義

しかもたない大学 (Studium particulare) と対照的な国民のための大学を意味したが、現在では五〇年代のドイツの大学の学習改革の試みを意味する。「一般教育」の導入によって専門化傾向による大学教育の危機を克服し、哲学的思考による学修の深化及び社会に対する責任意識の強化が意図された。一九四八年、イギリス占領地区大学改革委員会はその提案——「ブルー・レポート」(das Blaue Gutachten zur Hochschulreform)——で「一般教育」を学習改革の主要な問題として取り上げ、全学生は最初の二学期に基礎領域の学習(哲学、社会学、歴史、経済学、心理学)を必修し、それらの学習は学寮(例えばチュービンゲン大学では、新入学生を最初の一〇カ月間、ライプニッツ学寮(Leipzig Colleg)と呼ばれる英国風のカレッジ形式をとり入れた学寮に収容して、独自のカリキュラムで「一般教育」を行った)や「大学の日」(dies universitas)(この日に著名教授による全学公開の講演、特別講義が行われる)などに結びついて行われることなどを提案している。「一般教育」の問題は五〇年代の学長会議やその他の会議においてもしばしば取り上げられたが、学問の止まることのない専門化の進展、「パンのための学習」(Brotstudium)、『一三学年制の再実施、教員団の負担過重のために挫折した。Vgl. Brockhaus Enzyklopädie in zwanzig Bänden. siebzehnte völlig neubearbeitete Auflage des Grossen Brockhaus, 18. Band, Wiesbaden 1973, S. 265. シュルスキー、前掲訳書、

三四一—三頁訳註(九)参照。

〔付記〕

訳出に際して、ドイツ語に関してはロバート外語学院のトーマス・ブラットル(Thomas Blattl)氏、ラテン語に関しては坂口昂吉教授、資料に関しては国会図書館総務部人事課児玉嘉之課長の御援助を受けた。ここに記して厚く御礼申し上げます。

原文: Werner Conze, Verfall der Universität? Erinnerungen und Ausblick, in: Heidelberger Jahrbücher, Berlin, Heidelberg, New York (Springer-Verlag), 1979 (XXIII), S. 123-131.